

発 行 鎌 ケ 谷 市 議 会編 集 議会だより編集委員会 〒273-0195 鎌ケ谷市新鎌ケ谷二丁目6番1号 電 話 047(445)1191(直通) FAX 047(445)2053

12月会議が始まりました

◎12月会議の日程が決まる

11月28日(木)午後1時に会議を開き、次のとおり日程を決定しました。

日	曜日	時 間	内容
12月 3日	火	午前10時	議案に対する質疑
4 日	水	午前10時 午後1時	教育福祉常任委員会 都市・市民生活常任委員会
5 日	木	午前10時	総務企画常任委員会
6 日	金	午前10時	一般質問
9日	月	午前10時	一般質問
10日	火	午前10時	一般質問
11日	水	午前10時	一般質問
13日	金	午後 1 時	委員長報告・討論・採決・散会

◎今会議で審議される議案

議案第1号 鎌ケ谷市基本構想について

【概要】本市のまちづくりの基本理念や目指す将来の姿などを定めた基本構想に関し、鎌ケ谷市総合基本計画の策定に関する 条例に基づき、策定しようとするものです。

議案第2号 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に 関する条例の制定について

【概要】成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、欠格条項の要件から成年被後見人等を除くこと等の改正をしようとするものです。

議案第3号 鎌ケ谷市消費生活センター設置及び管理条例の一部を改正する条例の制定について

【概要】地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行を踏まえ、特別職非常勤職員の要件が整理されたことに伴い、消費生活相談員の職種の区分を改正することその他所要の改正をしようとするものです。

議案第4号 令和元年度鎌ケ谷市一般会計補正予算(第4号)

【概要】補正前の予算総額358億7,820万9千円に対し、歳入歳出それぞれ2億7,577万2千円を追加し、補正後の予算総額を361億5,398万1千円にしようとするものです。

議案第5号 令和元年度鎌ケ谷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

【概要】補正前の予算総額13億3,505万6千円に対し、歳入歳出それぞれ106万円を追加し、予算総額を13億3,611万6千円にしようとするものです。

インターネット議会中継を行っています

市議会では開かれた議会を目指し、本会議の様子をインターネットにて配信しています。 鎌ケ谷市議会のホームページでご案内をしておりますのでご覧ください。 なお、視聴の際は免責事項をお読みいただき、ご了承くださいますようお願いします。

鎌ケ谷市議会のホームページアドレス http://www.city.kamagaya.chiba.jp/gikai/index.html

(2面に続く)